を十分に尽くすための規定を早急に設ける」「他 の条例中の3名構成の委員会等についても見直 しを検討する」との答弁がありました。

議案第59号は、総務委員会、本会議ともに全 員賛成で可決しました。

#### 「長期優良住宅」

#### 認定事務がスタート

議案第55号「国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例」は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が平成21年6月4日に施行することに伴い、新たに長期優良住宅建築等計画の認定事務手数料について規定したいというものです。

同法律は、これまでの消費型社会をストック型社会に転換していき、ストック重視の住宅施策の一助になることを目的としています。長期優良住宅として認められるためには、建築主が、構造躯体の劣化対策・耐震性等の建築計画や維持保全計画を策定して市の認定を受けることが必要です。認定されると、所得税・登録免許税・不動産取得税・固定資産税について税の特例措置が受けられるというメリットがあります。

本案は、建設環境委員会に付託され、各委員より、「受付から認定までの期間の確認と処理期

間を規定することの必要性について」「長期優良住宅と税の特例措置に係る広報を行うことの必要性について」「登録住宅性能評価機関の審査を受けたものの認定申請手数料と受けないで出される認定申請手数料の差額の内容確認とその妥当性について」「長期優良住宅の基準が30年であることを踏まえ市が税の特例措置の関係で維持管理状況を把握するのかとの質疑と税の控除対象期間が最長のものでも10年間であることの確認について」「劣化対策における建物の形態や立地性が認定基準に含まれるか否かについて」概略、以上のような質疑が行われました。

同条例については、委員会、本会議ともに、 全員賛成により可決しました。

### 生活保護等面接相談員の増員、 小学校の外国語活動等を含む 補正予算を可決

議案第56号「平成21年度国分寺市一般会計補 正予算(第3号)」は、歳入歳出予算の総額に歳 入歳出それぞれ313万7千円を増額し、その総額 をそれぞれ365億2,531万4千円とし、債務負担 行為として、開発基準適合確認通知差止等請求 事件訴訟委託事業を追加したいというものです。

主な内容としては、歳入ではセーフティネット支援対策等事業にかかわる国庫支出金などの

増額です。また、歳出については、生活保護受 給希望者等に対して面接相談を行う嘱託職員の 報酬等、外国語活動における教材の効果的な活 用等に関する実践研究事業費などの増額です。

本案は、補正予算審査特別委員会に付託され、委員会においては、各委員より「生活保護の相談件数が前年に比べて増加していることの現状確認と専門的な能力が求められる面接相談員を正規職員にすべきであるとの指摘」「入りやすく出やすい生活保護を目指すべきとの見解を踏まえ、市民の立場に立った窓口対応とケース会議など研修を行うことの必要性について」「生活保護制度のPRを公民館やネットカフェで行うことの要望について」

「第一・第七小学校を実践研究校として5・6年生を対象に行う外国語活動の内容とねらいについて」「特別支援学級送迎バス利用者の増加による下校便の増便の現状と今後の対応方について」「マスク・消毒液の設置など新型インフルエンザ対策の現状確認と市民の不安を払拭するよう行政が対応することの必要性について」

この他、職員懲戒審査会に要する経費、長期 優良住宅建築等計画認定に要する経費に係る質 疑等、様々な観点からの質疑が行われました。

本案につきましては、委員会、本会議ともに 全員賛成により可決しました。

# 意見書・決議を可決

第2回定例会では、下記の決議・意見書を 可決し、関係機関に送付しました。

### 意見書

### 「市町村総合交付金」

に関する意見書

「市町村総合交付金制度」は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて、多摩地区市町村の自主性・自立性の向上を促進し、もって市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図る目的で交付されるものとなっている。交付に当たっては、一定の条件がついている。

一方、特別区には「財政調整交付金」並びに「都市計画交付金」がある。この2つの交付金には「市町村総合交付金」のような条件はなく、

## 会派代表者の変更について

下記のとおり会派代表者に変更がありました。

会派名:生活者ネット・市民クラブ

代表者:星 文明

変更日:平成21年5月11日

## 議員の辞職について

下記のとおり3名の議員が辞職しました。

議員名:興津秀憲(無会派・民主党市議団)

高椙健一(自民党・新和会)

辞職日:平成21年5月29日

議員名:川合洋行

(日本共産党国分寺市議団)

辞職日:平成21年6月3日

庶務担当(内467)

特別区の方針・計画に基づき使用することができる。特別区と多摩地区のこのような違いは、「三多摩格差」の一つとして、かねてから格差解消が求められているものである。

また、「三位一体改革」においては、十分な税源移譲がなされないまま、国庫補助負担率の引き下げなど、市町村を取り巻く財政状況は、依然として厳しいものがある。こうした状況下にあって、多摩地区の市町村は自主的な行財政改革等によって、経費削減に努めているが、その努力にも限界があることは言うまでもない。

そこで、住民に最も身近な自治体として、高齢者や障害者等の福祉施策の充実、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療広域連合への負担、都市基盤の整備、ごみ減量・資源化など住民のくらしに直結する喫緊の課題に真剣に取り組んでいるところであるが、その財政負担の増に苦慮しているところである。

よって、国分寺市議会は、東京都に対し、多 摩地区の市町村が展望を持ち積極的に施策が展 開できるよう、「市町村総合交付金」については、 交付金総額のさらなる増額を図り、使途につい ては市町村の自主性、特殊性を尊重してまちづ くりが進められるよう、特段の配慮をすること を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### 決 議

### 朝鮮民主主義人民共和国による 核実験に反対する決議

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。 国分寺市は、昭和59年に非核平和都市宣言を行 い、核兵器の廃絶と軍縮を訴えてきた。

このような状況の中で朝鮮民主主義人民共和国は、5月25日に地下核実験を強行した。このことは「いかなる核実験又は弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を要求した国際連合安全保障理事会決議第1718号(平成18年11月6日発効)や、「一切の核兵器及び現在の核計画を放棄する」と合意した六カ国協議共同声明(平成17年9月19日)にも違反する暴挙である。地下核実験を再び繰り返したことは、世界で唯一の被爆国であり、核兵器の廃絶を基本とした世界の恒久平和の実現を願っている我が国の思いを無視した行為であり、核開発に関する一連の行為は、国際社会の平和と安全に対する重大な挑戦である。

よって、国分寺市議会は、今回の核実験に対し強く抗議するとともに、核兵器に関するすべての計画を廃棄することを強く求めるものである。

以上、決議する。 調査担当(内581)

# 全国市議会議長会から表彰

5月27日に日比谷 公会堂で開催された 「全国市議会議長会 第85回定期総会」で、 永年勤続議員表彰が 行われ、当市議会か らは星文明議員、興 津秀憲議員、領崎宏 議員が受賞しました。

٩J



星 文明議員 (勤続30年以上)



興津秀憲議員 (勤続10年以上)



須﨑 宏議員 (正副議長6年以上)